

院 内 掲 示

施設基準の算定にともなう院内掲示について

【機能強化加算について】

当院では「かかりつけ医」機能を有する診療所として機能強化加算を算定しており以下の取り組みを行っております。

- 受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただきます場合がございます。
- 必要に応じて専門医師や専門医療機関をご紹介します。
- 診療時間外を含む緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

【医療情報取得加算・医療 DX 推進体制整備加算について】

当院では医療 DX を通じた質の高い診療提供を目指しております。

- オンライン資格確認等システムにより取得した医療情報等を活用して診療を実施しております。
- マイナ保険証利用を促進するなど、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。
- 電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスなどの医療 DX にかかる取り組みを予定しております。

※医療 DX(デジタルトランスフォーメーション)とは

医療現場でデジタル技術を活用して業務やサービスを改善する取り組みです。

※正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。

【明細書発行体制等加算について】

当院では医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していくため領収書発行の際に個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しております。明細書の発行を希望されない方は受付へその旨をお申し出ください。

【一般名処方加算について】

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。

後発医薬品のある医薬品について、特定の医薬品名を指定するのではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方により特定の医薬品の提供が不足した場合でも患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。※一般名処方とは、お薬の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名を処方箋に記載することです。

※当院は患者様の状態に応じ 28 日以上長期投与またはリフィル処方箋の発行を行っております。

【外来感染対策向上加算について】

当院では院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 院内感染管理者である副院長が中心となり、職員全員で院内感染対策を推進します。
- 院内感染対策の基本的な考え方や関連知識の習得を目的に、研修会を定期的実施します。
- 感染性が高い疾患(インフルエンザやコロナウイルス感染症など)が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- 抗菌薬については厚生労働省の「抗微生物薬適正使用の手引き」に基づき、適正に使用します。
- 標準感染予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、職員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。
- 感染対策に関して基幹病院と連携体制を構築し、定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け、院内感染対策の向上に努めます。